

創業・第二創業をお考えの方、創業後5年未満の方

和歌山市特定創業支援等事業

実務に重点をおいた 創業支援セミナー

【受講による4つのメリット】

和歌山市では、本セミナーすべてを受講された方に「証明書」を発行します。（第二創業の方は、現在創業中の事業を開始した日から5年以内の場合に限ります）

証明書の発行を受けると、

- ① 会社設立時の登録免許税の減免（株式会社の場合、資本金の0.7%が0.35%に）
- ② 信用保証協会による無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が事業開始の6か月前から利用可能
- ③ 日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件（創業資金総額の10分の1以上）を充足
- ④ 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

※メリットを受けるためには、いくつかの条件及び審査等があります。

証明書の発行を受けた方全員が、このメリットを受けられるということではありません。

※「小規模事業者持続化補助金」（12月12日締切）において、認定市区町村による特定創業支援等事業を過去に受けている場合、条件に合致すれば補助上限額が50万円から200万円に引き上がる等、創業間もない事業者を重点的に支援する措置も取られています。

◆1日目 令和5年12月2日（土）

13:00～15:00【テーマ】経営

- ◇お金を借りることが経営の目的ではない！創業計画書の作り方と活かし方
- ◇なぜ創業や経営をするのか？迷ったときの案内板「経営理念」を整理する
- ◇講師：テントウワングループ 代表 前田 直樹 氏（税理士・中小企業診断士）

15:15～17:15【テーマ】財務

- ◇数字を征する者が経営を征するといっても過言ではない！財務会計の基礎
- ◇経営の攻めと守りに求められる経営財務に必要なポイント、これだけは！
- ◇講師：テントウワングループ 代表 前田 直樹 氏（税理士・中小企業診断士）

◆2日目 令和5年12月9日（土）

13:00～15:00【テーマ】人材育成

- ◇はじめて従業員を雇うときに欠かせない労働者との約束、基本のキホン！
- ◇誰もが望まないトラブルを回避するための労働環境をつくろう、目指そう
- ◇講師：テントウワン社会保険労務士事務所 代表 青地 紘良 氏（社会保険労務士）

15:15～17:15【テーマ】販路開拓

- ◇お客さまの視点で体系的に整理する、これがマーケティングの基本
- ◇他社事例に学ぶ！知ってもらう仕掛け、売れる仕組み、ヒントとアイデア
- ◇講師：テントウワン(株) マーケティングディレクター 坂中 勇介 氏

【開催場所】和歌山商工会議所 4階会議室（和歌山市西汀丁 36）

【対 象】創業・第二創業をお考えの方、創業後5年未満の方

【定 員】30人（先着順）

【受講料】無料

【主 催：和歌山商工会議所】【共 催：和歌山市・よろず支援拠点】

【申込先】メール wakacci@gold.ocn.ne.jp もしくは

右記 QR コードからお申し込みください。



和歌山市特定創業支援等事業
「創業支援セミナー」受講申込書

※受講するセミナーに○印をつけてください。

	◆ 経 営	令和 5 年 12 月 2 日 (土) 13:00~15:00
	◆ 財 務	令和 5 年 12 月 2 日 (土) 15:15~17:15
	◆ 人材育成	令和 5 年 12 月 9 日 (土) 13:00~15:00
	◆ 販路開拓	令和 5 年 12 月 9 日 (土) 15:15~17:15

[illegible]

※ご記入頂きました情報は、主催者からの連絡・名簿作成・今後の施策情報の提供等に利用させていただきます。

【お問い合わせ先】和歌山商工会議所 企業支援部 経営支援課 藤村

〒640-8567 和歌山市西汀丁 36 番地

TEL:073-422-1111 FAX 073-433-0543